

1. 件名：特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合への対応について
2. 日時：令和5年2月7日 15：00～15：30
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
戸ヶ崎安全規制調整官、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官
トランスニュークリア株式会社：
営業部 部長シニアバイスプレジデント 他3名※
5. 要旨
 - (1) トランスニュークリア株式会社（以下「TN」という。）から、本日の審査会合（第22回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合）において議論された以下の事項についての確認があった。
 - 津波（竜巻）荷重と衝突荷重（外運搬規則）の比較の適切性について、「0.3m垂直落下及び0.3m水平落下時に特定兼用キャスクに生じる衝撃荷重のうち、小さい方の値」を用いていることに対して、設置許可基準規則の要求では「告示で定めた（津波・竜巻）の荷重に対して、キャスクの安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない」ことであり、当該基準の考え方や評価の妥当性について説明すること。
 - (2) 原子力規制庁は、上記の指摘事項に関する解説をするとともに、説明資料の作成を依頼し、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き確認を行うことを伝えた。
 - (3) TNより、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。
6. その他
提出資料なし

以上